

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1： 2024年7月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2024年 5月～ 所定外労働の現状を把握
- 2024年 6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2024年 7月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標2：事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、施設見学ができる『福祉体験日』年一回実施する。

<対策>

- 2024年 4月～ 受け入れ方法や体制について検討
- 2024年 5月～ 関係機関、学校との連携
- 2024年 10月～ 体験日の実施、次回に向けての検討